

日 絹 月 報

平成 25 年 4 月号 第 433 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. 第 69 回繊維通商問題研究会の開催について
2. 平成 25 年度絹・合繊維物の展示会出展支援事業(国内展)について
3. 中小企業金融円滑化法の期限到来に向けての総合対策について

◇ 第 69 回繊維通商問題研究会の開催について ◇

第 69 回繊維通商問題研究会が 4 月 2 日に開催され、(1)日本の繊維貿易の現状、(2)EPA 交渉の状況、(3)EPA 産業協力の状況、(4)ミャンマー繊維産業調査報告、(5)今後の広域経済連携の締結のための情報(韓国)等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

(全般)

2012 年 10～12 月累計での輸出(円ベース)は 201,552 百万円で前年同期比 95.5%、輸入では 907,375 百万円の同 104.9%となった。

2013 年 1 月単月に関しては、輸出は円ベースで 53,427 百万円(前年同月比 102.9%)、輸入は円ベースで 312,450 百万円(前年同月比 99.2%)とほぼ横ばい。

(輸出)

10～12 月累計の円ベースでは、東南アジア(中国含む)向けは前年比 95.1%、欧州向けは 88%と引き続き減少傾向、米州向けは 99.2%と横ばい。

アジアではタイ向け 86%、ベトナム向け 103.8%、インドネシア向け 97.5%とアセアン主要国向けも一部では減少。中国向けは前年同期比 92.3%、12 月単月の前年同月比では 91.8%と 11 月に引き続き減少。バングラデシュ向けも 10～1

2月累計で72.6%、ミャンマー向けも同88%と減少傾向、1月単月ではミャンマー45.1%、バングラ87.7%と先月に続き大幅減。

(輸入)

10～12月累計の円ベースでは、東南アジアが前年比104.6%、欧州109.7%、米州101.6%と漸増傾向。1月も欧州米州は増加傾向。

アジアではベトナム113.3%、インドネシア116.7%、ミャンマー108%、アセアン全体では112.2%と世界全体の104.6%以上の水準の輸入。バングラデシュは120.3%と依然大幅増。1月単月では微増にとどまる。

2. 次回日程について

次回の第70回繊維通商問題研究会は、4月25日(木)14:00～16:00。

◇ 平成25年度絹・合繊織物の展示会出展支援事業について ◇

(事前公募案内)

1. 事業の目的

本事業は、日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物を国内外にアピールするための支援として、下記展示会への出展公募を行ないます。

2. 展示会名

- ・「JFW ジャパンクリエーション2014」

会 期：平成25年11月20日(水)～21日(木)

会 場：東京国際フォーラム(有楽町)

3. 出展対象者

出展対象者は、日本の絹織物・化合繊(長)織物の製造者を構成員とする団体(組合)並びにこれらの団体(組合)から推薦された事業者。

4. 公募期間

平成25年5月7日(火)～平成25年5月13日(月)

※受付最終日の17時までに申込書必着願います。

5. 公募資料(公募要領、申請書等)

資料等詳細は公募期間中の本会ホームページより入手して下さい。

【公募申請書(事業計画書)の提出先及び問い合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-15-12

一般社団法人日本絹人織織物工業会 TEL 03-3262-4101

◇ 中小企業金融円滑化法の期限到来に向けての総合対策 ◇

中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」）が本年３月末に期限を迎えるが、関係省庁が連携して、以下の施策を推進する。

Ⅰ．政府全体として円滑化法終了に対応する体制の構築

○ 関係省庁が連携した「中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣会議」を設置

Ⅱ．金融機関による円滑な資金供給の促進

○ 金融検査マニュアル・監督指針に以下を明記し、検査・監督で徹底

（円滑化法終了後も）貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めること

他の金融機関等と連携し、貸付条件の変更等に努めること

○ 地域経済活性化支援機構法に、金融機関は金融の円滑化に資するよう努めるべきとの趣旨を規定機構法案６４条「機構及び金融機関等は、・・・金融の円滑化に資するよう、相互の連携に努めなければならない」

○ 金融業界は、円滑化法終了後も貸付条件の変更等に真摯に対応していく旨を申合せ

○ 金融機関に、貸付条件の変更等の実施状況の自主的な開示を要請

Ⅲ．中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化

○ 金融機関に対し、中小企業・小規模事業者の経営支援に一層取り組むよう促す⇒ 金融検査マニュアル・監督指針に、中小企業・小規模事業者の経営改善を最大限支援していくべき旨を明記し、検査・監督で徹底⇒ 金融機関が中小企業・小規模事業者の経営支援に係る取組状況等を公表

○ 独力では経営改善計画の策定が困難な小さな中小企業・小規模事業者に全国約6,700の認定支援機関（税理士、弁護士等）が計画策定を支援⇒ 中小企業・小規模事業者（２万社を想定）の経営改善計画策定に関し、

・ 認定支援機関に対する研修の実施 【予備費・補正予算：１５億円】

・ 認定支援機関が行う計画策定支援やフォローアップに係る費用を補助

【補正予算：４０５億円】

○ 年間数千件程度の再生計画策定支援の確実な実施のため、中小企業再生支援協議会の機能強化を図る⇒ 各都道府県の協議会・全国本部の専門人員の抜本的増員等

【補正予算：４１億円】

○ 企業再生支援機構を地域経済活性化支援機構に改組・機能拡充

【当初予算政府保証枠：１兆円】

⇒ 直接の事業再生支援に加え、地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援のた

めの機能（専門家の派遣、事業再生・地域活性化ファンドへの出資等）を追加

【補正予算：30億円】

○経営支援と併せた公的金融・信用保証による資金繰り支援

⇒ 経営支援型等のセーフティネット貸付 【事業規模：5兆円】

⇒ 複数の借入債務を一本化し返済負担軽減を図る借換保証を推進 【事業規模：5兆円】

⇒ 政府系金融機関による資本性劣後ローンの拡充 【事業規模：0.4兆円】

○全都道府県に中小企業支援ネットワーク（※）を構築し、参加機関が連携して中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を支援

⇒ 定期的な情報交換会や研修会による経営改善・事業再生ノウハウの向上、個別の中小企業・小規模事業者の支援の方向性を検討する枠組み（経営サポート会議）の構築等
（※）信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・弁護士・公認会計士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成

IV. 個々の借り手への説明・周知等

○金融機関は、円滑化法終了後も顧客への対応方針が不変であることを個々の中小企業・小規模事業者の説明

○円滑化法終了後も金融機関や金融当局の対応が不変であること、各種の中小企業・小規模事業者支援策を、商工会、税理士会、日本公認会計士協会、行政書士会等を通じ、中小企業・小規模事業者幅広く説明

○わかりやすいパンフレットの作成、新聞広告など政府広報を活用した中小企業・小規模事業者に対する広報の実施

○経済産業省に「中小企業・小規模事業者経営改善支援対策本部」を設置し、関係団体、認定支援機関に対し、各種施策の積極的活用を要請

○金融庁及び中小企業庁等において、中小企業・小規模事業者等に対する説明会、意見交換会等を集中的に実施

○全国の財務局・財務事務所に「金融円滑化に関する相談窓口」、全国の経済産業局、中小企業再生支援協議会、公的金融機関など関係機関に「経営改善・資金繰り相談窓口」（約580カ所）を設置し、中小企業・小規模事業者からの個別の相談・苦情・要望にきめ細かく対応する。

(参考・金融庁パンフ抜粋)

中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督方針

中小企業金融円滑化法（以下「円滑化法」）が本年３月末に期限を迎えるにあたり、借り手の方々や金融機関から円滑化法の期限到来後における金融機関や金融庁の対応について様々な問合せが寄せられています。

こうしたお問合せに広くお答えするため、円滑化法の期限到来後における金融庁の検査・監督の方針を、以下のとおりお示します。

(金融機関の役割)

- ・金融機関が、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。

(検査・監督の対応)

- ・金融検査・監督の目線やスタンスは、円滑化法の期限到来後も、これまでと何ら変わりません。

⇒ 検査・監督を通じて金融機関に対し、関係金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促します。

- ・円滑化法の期限到来後も不良債権の定義は変わりません。

(貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は恒久措置です)

- ・個々の借り手の経営改善にどのように取り組んでいるのか、検査・監督において、従来以上に光を当てます。

(借り手の課題解決)

- ・借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものです。

⇒ 本年３月末までに、何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。

- ・金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に立つて提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

(営業現場への周知徹底)

- ・金融機関に対して、円滑化法の期限到来後も、顧客への対応方針が変わらないことを借り手に説明するよう促します。

- ・金融機関に対して、こうした検査・監督の方針を、営業の第一線まで、周知徹底し、実践するよう促します。

円滑化法期限到来後の方策

I. 金融機関による中小企業に対する円滑な資金供給の確保

＜貸付条件の変更等、他の金融機関との連携＞

- 「検査マニュアル」及び「監督指針」に、以下の事項を明記し、検査・監督で徹底
貸付条件の変更等、円滑な資金供給に努めること
他の金融機関等と連携し、貸付条件の変更等に努めること

＜実施状況の開示・当局による公表＞

- 金融機関に、貸付条件の変更等の実施状況の自主的な開示を要請
- 当局による実施状況の取りまとめ・公表

＜検査・監督による対応＞

- 円滑化遂行の態勢の状況を検査で検証
- 金融機関による積極的な取組みを慫慂（定期的なヒアリング等によりチェック）

Ⅱ. 中小企業に対する一層の経営支援に向けた取組み

- 事業再生支援や新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援を図るため、
地域経済活性化支援機構を設立〔法律改正〕
- 金融機関、信用保証協会、商工会・商工会議所、税理士等の専門家、地方公共団体
等が全国各地でネットワークを構築し、個々の中小企業を支援
- 金融機関の支援の手が及びにくい小規模事業者を中心に多数の中小企業に対して、
認定支援機関（税理士、中小企業診断士等）等による計画策定支援等の経営支援を
実施するとともに、経営支援とあわせた公的金融・信用保証による資金繰り支援を
実施
- 金融機関が中小企業の経営支援に関する取組み状況等を定期的に公表

Ⅲ. 相談窓口の設置

- 財務局に「中小企業等金融円滑化相談窓口」を設置し、当局や金融機関の対応を周
知、個々の中小企業の個別の苦情相談にも対応（⇒寄せられた苦情相談は金融検査・
監督に活用

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>

(日経ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

2013/4/12 掲載

平成 24 年度補正「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の再公募を開始します

(中小企業庁、全国中小企業団体中央会)

豊富な企業情報を有する中小企業を支援する機関が、大学等との日常的な関係づくりから、中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に実施する取組みに対して補助します。この公募は、神奈川県、福井県、徳島県、高知県、沖縄県における事業実施主体の再公募です。・募集期間：2013/4/12～2013/5/1

2013/4/12 掲載

震災関連人材育成支援奨励金 (厚生労働省)

東日本大震災による被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主が、その労働者に Off-JT のみ、または Off-JT と OJT を組み合わせた職業訓練を行う場合は、業種を問わず訓練費を助成します。・募集期間：～2014/3/31

2013/4/9 掲載

平成 25 年度「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業(モデル実証事業)」(補助金)の公募について (経済産業省)

平成 25 年度「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業(モデル実証事業)」を実施する補助事業者を広く募集します。4 月 18 日(木)14:00～16:00 まで経済産業省(東京都千代田区)において公募説明会を開催します。・募集期間：2013/4/9～2013/5/31

2013/4/9 掲載

平成 24 年度補正「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」に係る補助事業者の再公募 (全国中小企業団体中央会)

平成 24 年度補正「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」に係る補助事業者を再公募します。募集地域は甲信越地域：新潟県・長野県・山梨県です。

・募集期間：2013/4/5～2013/4/26

2013/4/5 掲載

「地域中小企業の海外人材確保・定着支援事業」を再募集 （中小企業庁）

中小企業の海外展開を支援するため、中小企業と留学生などのグローバル人材とのマッチング、人材育成・定着までを一体的に実施する取組に対して補助することにより、中小企業の海外展開に役立つ外国人材を恒常的かつ円滑に確保し、地域において自律的に回る仕組みを構築することを目的として、甲信越地域：新潟県・長野県・山梨県の事業実施主体の公募を開始しました。・募集期間：2013/4/5～2013/4/26

2013/4/5 掲載

平成 24 年度補正予算「地域力活用市場獲得等支援事業（共同海外現地進出支援事業補助金）」の公募を開始 （中小企業庁）

中小企業者が共同グループを形成することにより、リスク・コストを低減等した形での海外進出の取組を支援することを目的として、地域力活用市場獲得等支援事業（共同海外現地進出支援事業補助金）を実施します。・募集期間：2013/4/5～2013/5/7

2013/4/3 掲載

平成 25 年度「エネルギー使用合理化技術開発等委託費（革新的新構造材料等技術開発（革新炭素繊維基盤技術開発）」に係る委託先の公募について （経済産業省）

我が国の炭素繊維の国際優位性を維持し、かつ、国内における炭素繊維の利用産業の競争力強化を図っていくため、環境負荷が少なく、かつ、生産性が大きく向上する新たな炭素繊維製造プロセスの基盤技術の研究開発を実施します。4月10日（水）14:00～15:00に経済産業省（東京都千代田区）において公募説明会を開催します。

・募集期間：2013/4/1～2013/4/30

2013/4/1 掲載

平成 25 年度「アジア拠点化立地推進事業」の公募 （経済産業省）

日本経済に与える影響が大きいと認められる国際的に広く事業展開を行うグローバル企業による統括拠点又は研究開発拠点などの高付加価値拠点の国内立地を支援し、戦略的かつ積極的に日本の強みに適合した高付加価値機能の呼び込み・集積を促進することで、日本国内における高付加価値拠点を維持・強化し、我が国経済の持続的成長を図ることを目的とするものです。説明会を4月18日（木）に経済産業省にて行います。

・募集期間：2013/4/1～2013/6/3

2013/3/19 掲載

東日本大震災に係る中小企業・小規模事業者資金繰り支援策を延長します （経済産業省）

東日本大震災による被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とする「東日本大震災復興緊急保証」及び「災害関係保証」について、適用期限を平成 26 年 3 月 31 日まで延長する政令が閣議決定されました。

2013/3/15 掲載

「円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金」の公募を開始 (経済産業省)

日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成 25 年 1 月 11 日閣議決定)に基づき実施する施策です。円高・エネルギー制約の高まりの中、産業競争力・空洞化防止に役立てる先端生産設備等の導入を進める民間事業者を支援します。・募集期間: 2013/3/15~2013/4/25

動 向

- 3月26日 繊維評価技術協議会 第5回理事会
- 3月28日 繊維会館 定時理事会
- 3月28日 シルクセンター国際貿易観光会館 平成24年度第2回通常理事会
- 3月29日 全国中小企業共済財団 第154回評議員会
- 4月2日 日本繊維産業連盟 第69回繊維通商問題研究会
- 4月16日 蚕糸科学研究所 平成24年度研究業務実績報告会
- 4月18日 当会 資産運用検討委員会
- 4月18日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 4月18日 全日本きもの振興会 幹部会
- 4月22日 大日本蚕糸会 第1回蚕糸褒章等選考委員会

会議予定

- ☆ 日本繊維倶楽部 平成25年度第1回理事会
4月25日(木) 13時00分 ~ 於 日本繊維倶楽部
- ☆ 日本繊維産業連盟 第70回繊維通商問題研究会
4月25日(木) 14時 ~ 於 繊維会館
- ☆ 当会 工業会監査会
5月8日(水) 11時 ~ 於 日絹会館
- ☆ 当会 連合会監査会
5月9日(木) 11時 ~ 於 日絹会館
- ☆ 繊維評価技術協議会 監査会
5月15日(水) 13時30分 ~ 於 滋賀ビル
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
5月20日(月) 16時30分 ~ 於 日絹会館

- ☆ 当会 顧問・正副会長・正副理事長懇談会
5月20日(月) 18時 ～ 於 志満金
- ☆ 当会 工業会 評議員会・理事会・定時総会
5月21日(火) 11時30分 ～ 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 当会 連合会 理事会・通常総会
5月21日(火) 12時 ～ 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 大日本蚕糸会 純国産絹マーク審査委員会
5月24日(金) 14時 ～ 於 蚕糸会館

イベント

- ☆ Premium Textile Japan 2014 Spring/Summer
5月8日(水)～9日(木) 10時～18時
会場：東京国際フォーラム
- ☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION 2014 S/S
5月8日(水)～9日(木) 10時30分～18時00分
(最終日 16時30分まで)
会場：表参道・新潟館 ネスパス3F
- ☆ 米沢テキスタイルコレクション 2014 S/S
5月8日(水)～9日(木) 11時～18時(初日 13時より)
会場：福井県ビジネス支援センター 南青山291
- ☆ 第18回「コットンの日」
5月9日(木) 13時～
会場：ウェスティンホテル東京 地下2階ギャラクシールーム
- ☆ 中小企業総合展2013 in Kansai
5月29日(水) 10時～18時
会場：インテックス大阪